

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）要旨

「被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること」について

平成22年8月

労働基準局労災補償部労災管理課(木暮康二課長) [担当]

1. 政策体系上の位置付け

【政策体系】

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策大目標 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること

施策中目標 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

(施策小目標)

(施策小目標1) 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること

(予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	197,089	190,315	187,007	※2 186,038	173,013
(決算額)(百万円)	(※1)	(※1)	(178,195)	(※3)	

* 上記予算額には、独立行政法人労働者健康福祉機構の運営費交付金及び施設整備費が含まれています。

※1：平成18年度、平成19年度については、当該施策毎の決算額を算出しておりません。

※2：平成21年度については、補正後予算額です。

※3：平成21年度決算額は、平成22年7月末までに確定する予定です。

3. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	社会復帰促進等事業において 成果目標を達成した事業の割合 （目標達成事業／全事業） ※社会復帰促進等事業のうち、 成果目標を達成できなかった 事業等改善の余地のある事業 を参考統計に加え、当該事業に ついては掘り下げて分析を行 う。 （社会復帰促進等事業の個別 事業の評価等については、以下 のホームページからご覧いた だくことができます。）	75.3%	77.8%	74.5%	55.8%	集計中
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> 労働基準局労災補償部調べ http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/hukki.html 						

(指標の分析：有効性の評価)

○本指標について、平成20年度においては、評価対象事業52事業のうち、目標を達成した事業は29事業でした。平成17年度以降、目標の達成率は前年度と同水準が続いていましたが、平成20年度においては目標管理を厳格にしたことから、減少したものと考えられます。

この結果を踏まえ、引き続き、施策の有効性を高めるための工夫が必要であると考えます。

（効率性の評価）

○各事業の合目的性と効率性を確保し、社会復帰促進等事業の趣旨・目的に沿った運用を図るため、各事業の廃止も含めて適切な見直しを行っています。

- ・平成20年度　：　評価対象事業52事業のうち、4事業を廃止
- ・平成19年度　：　評価対象事業55事業のうち、6事業を廃止
- ・平成18年度　：　評価対象事業63事業のうち、15事業を廃止
- ・平成17年度　：　評価対象事業77事業のうち、8事業を廃止

（今後の方向性）

○今後とも引き続き、いわゆるPDCAサイクルによる目標管理を厳格に行うことで、効率的な事業の実施に努めます。

7. 評価結果の政策への反映の方向性

（1）予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・廃止
- ・見直しの上（増額／現状維持／減額）
- ・見直しをせず、現状維持

（2）税制改正要望について

なし。

（3）機構・定員について

なし。

（4）指標の見直しについて

なし。